

## 春休みを迎えて

子どもたちにとって、楽しい春休みがやってきました。春休みは、年度末・年度始を挟み、家庭での生活や地域での生活が中心になります。

学校においては、子どもたちに、学習への取組・余暇の過ごし方・勤労意欲の向上・問題行動の未然防止などの事前指導に努め、各自の計画にそって着実な生活を実践するよう指導をおこなっています。ご家庭におかれましても、子どもたちの健全な生活実践ができますよう、しっかりとご指導いただくようお願い申し上げます。

### 1 規則的な生活

- (1) 規則正しい生活が送れるよう家庭で話し合い、日課表を作らせて、最後まで実践させてください。特に生活のリズムをこわさないよう、ご配慮ください。
- (2) 普段は、なかなか子どもたちとの交流ができるにくい状況ではないかと思います。そのため、我が子が何を考えているのか、とらえがたいとお悩みの保護者も多いのではないでしょうか。この休みを利用して、子どもたちとの対話の機会を増やし、子どもたちの思いや願いをしっかり受け止め、充分に交流を図ってください。そして、子どもたちの居場所を家庭の中にしっかりと確保してあげてください。また、心配なときは、一人で悩まないで、地域の方に相談したり、保護者同士互いに連絡したりして支え合っていきましょう。
- (3) 自由な時間が多く、昼と夜の生活が逆転してしまい、問題行動につながったり、生活のリズムがくずれたり、新年度に支障をきたすことがあります。特に、携帯やスマホ等の使用に関して留意してください。規則正しい生活が送れるようご指導ください。また、この時期、交遊関係が変化することがあります。子どもたちの行動や友人関係について気をつけてください。

### 2 学習

- (1) 一年間の復習や課題を中心に行なうことを立て、実行させてください。休み明けに課題テストを実施します。
- (2) 読書や音楽鑑賞などに積極的に取り組ませてください。

### 3 健康な生活

- (1) 積極的に健康・体力を増進させるよう心がけ、明るく楽しい生活が送れることが目標にして取り組ませてください。
- (2) 長時間のテレビ視聴や動画視聴、スマートフォン・テレビゲーム・パソコン、夜ふかしなどは、生活の乱れを引き起こすだけでなく、健康を害することにつながります。気をつけてください。
- (3) インフルエンザ等の感染症等への対応  
・うがい、手洗いなど感染予防対策を行わせるようお願いします。

### 4 外出

- (1) 外出のときは、『いつ、誰と、どこへ、何をしに、帰宅の時刻』などを確かめてください。なお、帰宅時刻を午後6時とします。
- (2) 日没後の外出は保護者同伴とし、友人宅の外泊は禁止しています。ご協力ください。また、塾などで帰宅が遅くなるときは迎えに行かれるなどして、事件や事故にまきこまれないように気をつけてください。
- (3) 服装については、登校時は制服あるいは部活動の服装です。

### 5 事故防止

- (1) 不審者について、もし危険を感じたり、何かされそうな時には、大きな声で助けを求めてください。また、『こども110番の家』に逃げ込ませてください。各地域に『こども110番の家』が設置されているので、確認しておいてください。
- (2) 春先には道路工事等で交通が大変混雑し、事故も発生しやすくなっています。交通ルールをよく守り、わが身を大切にし、他に迷惑をかけることのないよう、事故防止を心がけさせてください。また、道路交通法の改正により、自転車利用者に対し、ヘルメット着用の努力義務化となっています。
- (3) 危険な遊び（刃物やエアーガン、道路上での遊びなど）や、迷惑になる遊び（ボール遊びが禁止されている公園でボールを使うなど）はさせないでください。また、たき火などの火遊びは絶対に禁止です。
- (4) 繁華街やゲームコーナー・カラオケボックスなどへ、子どもたちだけで出入りさせないでください。とかくこうした場所で、問題行動に傾く例が多くられます。行く時には、必ず保護者同伴でお願いします。
- (5) 子どもたちだけでのパーティーや野外活動（サイクリング・旅行など）は禁止していますので、ご配慮をお願いします。
- (6) 金銭などのトラブルがないように、注意してください。持ち物にも注意を払ってください。
- (7) 携帯電話やスマートフォンの使用について、生活の乱れや事件等に巻き込まれることがないように、保護者の厳重な管理・監視をお願いします。また、家庭での約束や決まりを再度確認してください。  
例年春休み期間中にSNSを通じた他校とのトラブルが発生しています。
- (8) 法律で禁止されていること、自己や他人を傷つけるような行為は絶対にさせないでください（飲酒・喫煙・薬物乱用・不法侵入・窃盗・万引・無免許運転・夜間徘徊・火遊び・暴力行為・携帯スマホでの誹謗中傷、SNSなど）。また、近所で子どもたちが危険な行為をしていたら、必ず一声かけてやめさせてください。

### 6 地域、家庭への協力

- (1) 地域・家族の一員としての認識を持たせ、家庭においての役割を分担して実行させてください。

### 7 その他

- (1) アルバイトは禁止しています。
- (2) 遠距離旅行（JRで片道100km以上）で学割が必要な人は、早めに担任に申し出てください。
- (3) 子どもたちのことで少しでも心配がありましたら、早めに学校にご相談ください。また、休み中に何か事故がありましたら、速やかに学校へご連絡ください。広中央中学校 271-8524